

柏原市新庁舎の売店設置に向けたサウンディング型市場調査実施要項

1. 調査の目的

柏原市では、現在、新庁舎建設に向けた設計業務に取り組んでおり、2021年の新庁舎の完成を目指していますが、新庁舎建設にあたり、来庁者や市職員が利用できる売店機能の導入を計画しています。

本計画にあたり、民間事業者の皆さまの関心度、市場性（事業採算性）、実施内容（営業時間・品揃え等）、運営に係るノウハウやアイデア等を把握し、新庁舎の設計や売店運営の事業者募集に活かすことを目的にサウンディング型市場調査を実施するものです。

2. 対象施設の概要

(1) 庁舎概要

建設予定地：大阪府柏原市安堂町1番55号（現庁舎敷地内）

新庁舎（売店部分を除き約8,500㎡）を既存別館（約2,000㎡）に渡り廊下で接続
新庁舎は2021年4月より共用開始予定（現庁舎解体、駐車場整備等完成は2021年10月予定）

売店面積：約180㎡

(2) 配置計画

売店は新庁舎内1階北側に配置。詳細は「柏原市庁舎施設整備事業 基本設計（案）」
（柏原市ウェブサイトに掲載）を参照

(3) その他

職員数：500人程度（新庁舎及び別館の勤務職員数、アルバイト等を含む。）

窓口開庁時間：平日8:45～17:15（土曜日を除く）

3. サウンディングの流れ

(1) 参加対象

新庁舎に導入予定の売店機能の運營業務を検討している民間事業者。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

②柏原市暴力団排除条例（平成25年条例第27号）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者に該当する者

③会社更生法（平成14年法律第154条）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者

(2) 質問の受付

参加にあたり、質問がある場合は、メールにて平成31年3月8日（金）午後5時までに質問書（任意書式）を提出してください。

質問については、個別にメールにて回答いたします。

(3) 参加申込

参加を希望する場合は、エントリーシート【様式1】に必要事項を記入し、平成31年3月15日(金)午後5時までに持参、郵送又はメールにて提出してください。

(4) スケジュール

質問受付期間	平成31年2月25日(月)～3月8日(金)まで
参加申込受付期間	平成31年2月25日(月)～3月15日(金)まで
サウンディング実施期間	参加申込日～平成31年3月29日(金)まで

問い合わせや提出等の対応については、平日の午前9時から午後5時までとします。

(5) サウンディングの日時等の連絡

参加申込のあった担当者に、メール等にて連絡します。

(6) サウンディングの実施

①サウンディングは参加事業者のアイデア・ノウハウ等を保護するため個別に非公開で実施します。

②サウンディングは所要時間30分から60分を目安に実施します。

③サウンディングの実施に際し、説明に必要な資料は当日持参してください。

4. サウンディングの内容

調書・提案書【様式2】の事項について意見・考え方等を記載し、市が指定するサウンディング実施日までに、持参、郵送又はメールにて提出してください。

5. 留意事項

(1) サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 必要に応じて、追加の対話やアンケートをお願いすることがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

(4) 提出書類は返却しません。今後の売店設置の方向性を検討する資料とします。

6. 問い合わせ

〒582-8555 柏原市安堂町1番55号

柏原市役所 総務部 庁舎整備室 (担当:大橋、稲山)

TEL : 072-920-7175 (直通)

FAX : 072-971-5089 【要着信確認】

E-mail : choshaseibi@city.kashiwara.lg.jp 【要着信確認】